

NPO 法人 環境文明21

Japan Association of Environment and Society for the 21th Century

## グリーン経済を成り立たせるための10の提言案



2011年の伝統をいまでも継承する長野県長野村の田舎歌謡隊の準備中

2005.10.15  
第12代会全国交流大会

「大量生産・大量消費」社会にみられる現在の市場経済は、そこで生活する人をますます不幸にはしていないだろうか。国境を越えた価格破壊は、低賃金労働の国際的流動化を一層激しくさせ、地域経済を濁流の中へ、いとも簡単に呑み込んでしまう。教育や子育て・介護までもが商品化され、すべてのモノが「貨幣」という価値に置き換えられ、「貨幣」をいかに多く獲得するかが人生の目的になってしまった。「貨幣」はあくまでも、人が幸せに生活するための『手段』であったはずなのに、いつから『目的』になってしまったのだろうか。

同時に、地球温暖化をはじめとする環境破壊は、災害や紛争をもたらし、21世紀における新たな人類の脅威となりつつある。そして、それを生み出した現在の経済システムは、もはや地球の限界に来ていることは明かである。また、人も、現在の経済システムに振り回され、貧富に関らず家族がバラバラになり、急速に人間性を失いつつある。人にとっても、現在の経済システムは限界に来ているように感じられてならない。

地球環境を破壊してまでも、より多くの貨幣を獲得しようというルールに乗った市場経済ではなく、人の幸せや社会的価値の確保とともに、地球環境の維持・保全というルールに乗ったグリーン経済を成立させれば、車掌は「経済」ではなく「人間」に変わるのではないだろうか。主役が人間に代ってこそ、今の市場経済の弊害をこれ以上悪化させることを防げるのではないだろうか。地球と人類の今後を考えると、将来の不安を未来の希望に変える掛け橋があるとすれば、それは『グリーン経済』に他ならないと思う。

平成 15 年 8 月から、NPO 法人環境文明 21 のなかに「グリーン経済部会」を立ち上げ、2 年の歳月をかけて、地球環境の維持・保全を前提に、持続可能な社会をつくるための経済システムの条件をまとめてきた。以下の提言は、NPO として、また生活者でもある一市民としての立場を活かすため、わかりやすく身近なところから、持続可能な社会を実現するために創り上げた提言である。一人ひとりが変わらなければ、社会は変わっていかない。そのために NPO としてこの提言を広げていきたいと考えている。共感された読者のご協力を期待するところ大である。

2005 年 10 月  
NPO 法人環境文明 21 グリーン経済部会  
座長 柴山 徳一郎

## 目次

1. 私たちの目指す「持続可能な社会」とそれを支える「グリーン経済」
2. グリーン経済を成り立たせるための10の提言一覧
3. 4つの視点から捉えたグリーン経済
  - 3-1. 「食べる」ことからの提言 -“食と農”の視点から-
    - (1) 「食べる」ことからの提言  
ーコラム「
    - (2) グリーン経済を築く上で、なぜ「食と農」を考えるか？
    - (3) 現在の「食と農」の特徴と、それに伴う取り組み課題
  - 3-2. 「働く」ことからの提言 -“働き方”の視点から-
    - (1) 「働く」ことからの提言
    - (2) グリーン経済を築く上で、なぜ「働き方」を考えるか？
    - (3) 現在の「働き方」の特徴とそれに伴う課題と対応策
    - (4) グリーン経済の下での「働き方」のイメージ
  - 3-3. 「買う」ことからの提言  
“グローバル経済下の地域経済を守り育てる視点から-
    - (1) 「買う」ことからの提言
    - (2) グリーン経済を築く上で、なぜ「グローバル経済下の地域経済」を考えるか？
    - (3) 現在のグローバル経済下の地域経済の特徴とそれに伴う課題と対応策
    - (4) グリーン経済の中での「グローバル経済下の地域経済」のイメージ
  - 3-4. 「適正な規制と経済的手法」の活用からの提言
    - (1) 「適正な規制と経済的手法」の活用からの提言
    - (2) グリーン経済を築く上で、なぜ「適正な規制と経済的手法」の活用を考えるか？

## 1. 私たちの目指す「持続可能な社会」と それを支える「グリーン経済」

「グリーン経済」とは、経済と環境が調和し、人間社会が生き生きと脈動する「持続可能な社会」を支える経済に他ならない。

その経済の下では、環境対策のためにとった措置が経済にも人間が生きる社会にも役に立ち、また逆に経済対策としてとった措置が環境にも良い施策、事業、企業活動、そしてライフスタイルにつながる。  
(加藤 三郎)

## 1. 私たちの目指す「持続可能な社会」とそれを支える「グリーン経済」

### (1) 私たちの住む世界

現在、先進工業国に住む約 10 億人の人々は、単に物の豊かさや生活の利便性という点から見れば、それ以前の人々にとっては想像を絶するようなシステムの受益者です。そして、その恩恵は、医療・保険と寿命の大幅な改善、広く行きわたった教育、先例の無い物質の豊かさ、止まることのない技術革新と生産能力、グローバルな貿易とコミュニケーションの機会を含んでいます。

しかしながら、「大量生産・大量消費」が支配的な 20 世紀型の「経済」システムは、私たちの住む有限な地球環境の中では様々な面で持続不可能なことが明らかとなってきました。市場経済システムは意図せざる二つの結果をもたらしました。一つは地球環境の悪化です。それは地球温暖化や野生生物種の消失ばかりでなく、廃棄物の量や化学物質による汚染の増加によるものであります。もう一つは、貧困、疫病、失業や暴力とテロリズムの増加をもたらした世界的な不平等の拡大などの人間・社会面の劣化です。

### (2) 「持続可能な社会」～30 年後の暮らしのイメージ～

こうした現状を打破するために、私たち環境文明 21 は、「持続可能な社会」を創造することを目指し、様々な活動を展開しています。「持続可能な社会」とは、「環境面での取り組みが進んだ社会であるだけでなく、経済的側面、人間・社会的側面においてもバランスの取れた社会である」と考えています。

具体的にいうと次の 3 点を満たす社会です。

- ① 有限な地球環境の中で、環境負荷を最小に止め、資源の循環を回りながら地球生態系を維持できる社会であること。
- ② 社会経済システムにおいて、費用と便益のバランスがとれた状態にあり、市場経済においても長期的な視点が重視され、長期的なコスト負担も厭わない社会であること。
- ③ 人間・社会という観点からは、一人ひとりの市民が自立し、健康で文化的な生活を営むだけでなく、自然・次世代・他の地域などに関連性を持ち、多様な豊かさを実感できる市民社会であること。

もし、私たちの考える「持続可能な社会」が実現したら、2030 年、私たちはどのような社会で、どのような暮らしをすることになるのでしょうか。図 1,2 に描かれている絵は、「こんな社会で、こんな暮らしをしてみたい」という当会の藤村コノエによるひとつの例です。

あなた自身も、例えば 2030 年の社会や暮らしをイメージし、現在の生活と比較してみたいと思います。

私たちが目指す「持続可能な社会」は、決して窮屈で停滞した社会ではなく、現在の生活より、もっと人間らしく、もっと生き生きと暮らせる成熟した社会になるはずです。



図1：30年後の都市の暮らし 私の一日（藤村コノエ、イラスト：加藤晃）

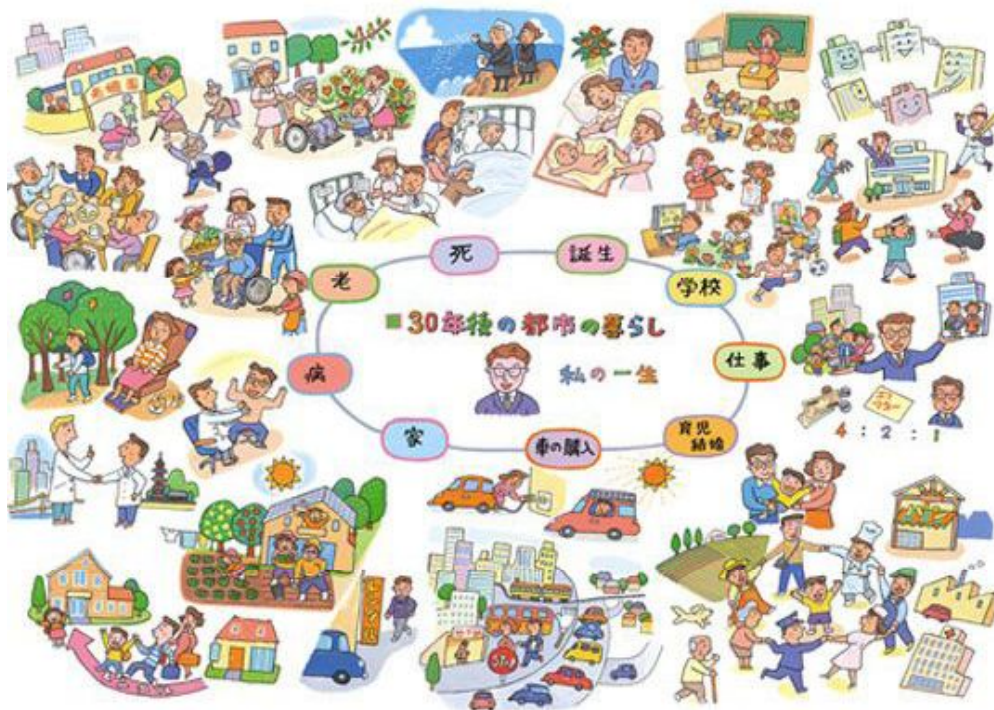


図2：30年後の都市の暮らし 私の一生（藤村コノエ、イラスト：加藤晃）

### (3) 「グリーン経済」＝「持続可能な社会」を支える経済

「持続可能な社会」を創造していくためには、「経済」「人間・社会」「環境」の3つの価値規範のバランスが確保されていることが求められます。

「経済」とは、主に貨幣価値で測られる価値規範です。20世紀の後半には世界経済の発展が特に目覚しく、今や先進国の多くの人々と、途上国の一部の上流の人々の生活水準は物質的な面や利便性においては、大きく改善しました。しかしながら、このシステムはアメリカや日本および他の工業国において、過剰で浪費的な消費パターンを助長し、世界の持続性や人間・社会の真の豊かさに多大なマイナスも与えてきました。

「人間・社会」とは、私たちの社会生活に関係するすべての要素から、「経済」を除いたものとして定義します。したがって、健康・安全・公平・福祉・文化等はすべてこの領域に含まれます。また、日本のような工業社会では、私たちは貨幣やモノに重きを置き、家族やコミュニティ、自分自身の内面との交感といったものから遠ざかっていますが、このような要素も、この価値規範の重要な項目です。

「環境」は、ここでは社会の人為的システムを取り巻く、すべての生命の基盤としての自然システム全体、と定義します。言うまでもなく、これはいま危機に瀕しており、資源は枯渇、劣化または恒久的に破壊されつつあります。この価値規範は現在世代の私たちにとって直接の価値規範ではないかもしれませんが、将来世代や自然生態系のためのものであるということを再確認すべきです。

ただし、この3つの価値規範の関係は並列的なものではありません。「経済」的豊かさと「人間・社会」的側面は、いずれも私たち現在世代の「幸福」の要素であります。が、「環境」は必ずしも私たちだけに「幸福」を与えるものではなく、将来にわたる人間の存在基盤の維持を表すものであります。これを、時間のスケールで考えると、「経済」が短期的、「人間・社会」が中期的、そして「環境」が長期的な価値規範であると規定できます。

第2次世界大戦終結後の20世紀後半の日本の歴史では、まず「経済」を重視することで物質的な豊かさを実現してきましたが、次第にその副作用が「人間・社会」的側面にあらわれていきました。貧富の差の拡大傾向、農林水産業の軽視とその結果としての自給率の極端なまでの低下、青少年に対する教育力の劣化、労働超過による過労死、家族やコミュニティの崩壊などが急激に生じました。その解消のためになされた対策も一時的には効果を発揮したものもありますが、今にして考えると却ってそのツケが地球環境、将来世代、生態系など、つまり「環境」負荷となっていました。その意味で、現在は、「経済」が「人間・社会」「環境」に対して圧倒的な優位を占めているといえます（図3）。

目指すべき「グリーン経済」は、「環境」と調和し、「人間・社会」が生き生きと脈動する「持続可能な社会」を支える経済に他なりません。その経済の下では、環境対策のためにとった措置が経済にも人間が生きる社会にも役に立つものであり、逆に経済対策としてとった措置がすなわち環境の保全・創造にも、人間・社会の幸福に

もつながらなければなりません。

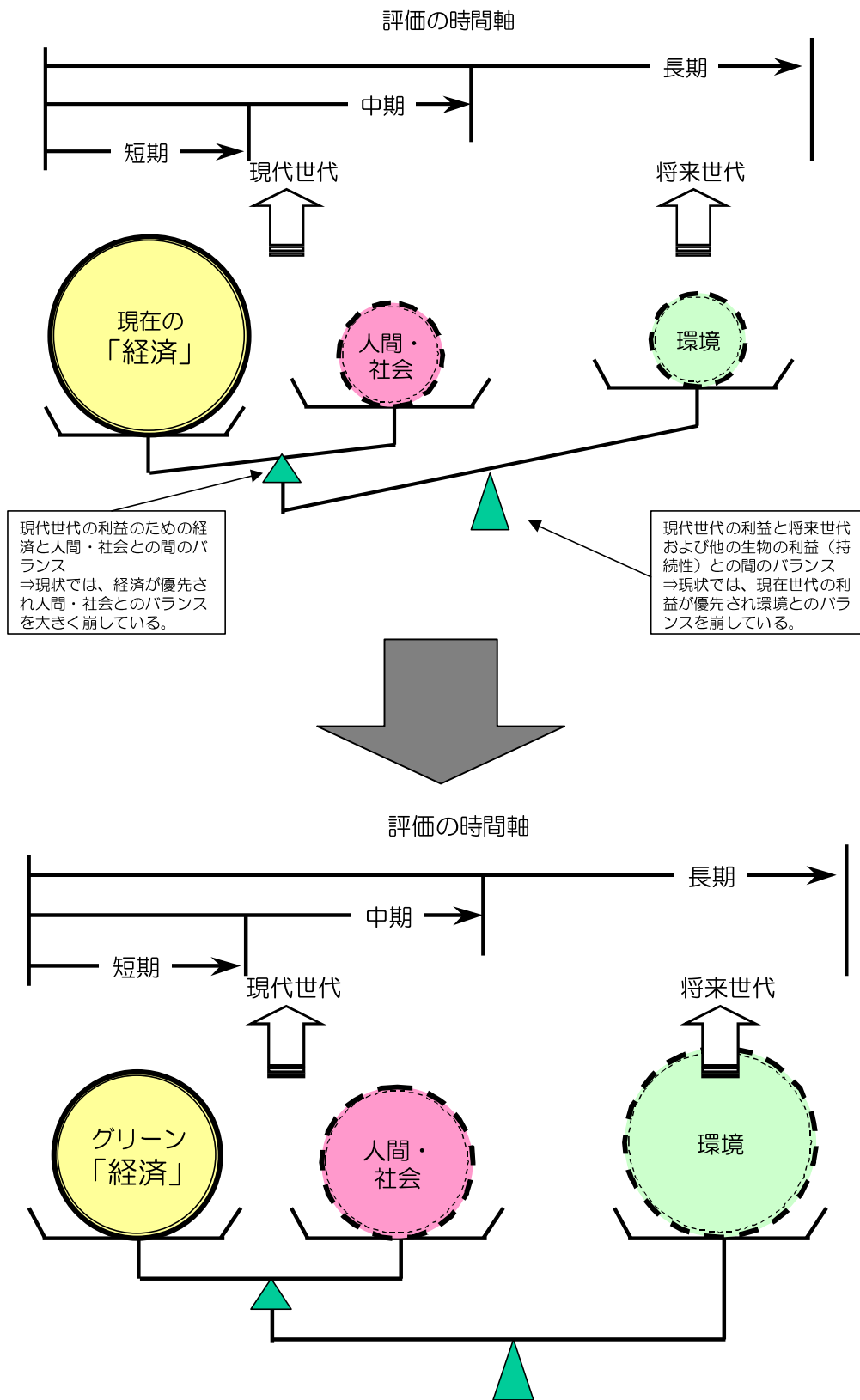


図3：「経済」「人間・社会」「環境」のバランス



#### (4) 経済学者の考える「持続可能な社会」

環境文明 21 は、(財)日立環境財団からの助成を得て、埼玉大学の小野五郎教授、国立環境研究所の森田恒幸氏（今は故人）を交え、「グリーン経済」をテーマに検討を行いました(2002 年冬と 2003 年春)。そこでの主な共通認識であり、その後の私たちの考察にも好影響を与えたものは以下の通りです。

- ◆ 持続可能な社会の具体像は、決して固定したものではなく、様々なタイプが考えられ、それに応じた経済のあり様が考えられること。
- ◆ 日本経済の中長期的な将来について、経済面では今後2%前後の成長が見込まれ、楽観していいが、しかし、生態学（環境面）、および人間社会的な面については脆弱性が現れており、日本経済が持続できないとすれば、こちらの方面から出てくる可能性が強い。
- ◆ 日本なら日本という一国内での経済の持続性を検討する意義はあるものの、現在グローバル経済が進展していること、さらに地球規模で環境破壊が進展していることを考えると、一国内での経済の持続性を考えることは適切ではないこと。
- ◆ 一方、経済のグローバル化はあらゆる意味で不可避であり、それが持つ様々な悪影響も考えられる。しかしそのマイナス面はできるだけ小さくすることが必要であり、またある程度可能である。例えば地域通貨が一定の役割を果たす可能性がある。
- ◆ 企業も生活者も望ましい社会のイメージを描き、それに合わせた多様な選択肢と、そのために最低限すべきことを提示すること。
- ◆ 環境維持コストを可能な限り引き下げる必要があり、そのためにはシステム全体のイノベーションが必要であること。
- ◆ 狭義の環境産業では、規模的に限界があり、経済全体のグリーン化をしなければ、大きなイノベーションが起こらないこと。持続可能な社会を維持するためには、どうしても環境対策が不可欠であるが、環境を維持するコストがかなり高いので、イノベーションによってこれを引き下げる必要があること。
- ◆ 現在の市場には、その大きなイノベーションを引き起こすダイナミックな仕掛けがビルドインされていない。それを促すためには、消費者・生産者の役割が極めて大きいこと。特に、消費者は大きな影響を与え、それだけに消費者がどのような方向を向いて消費行動をするかが企業の今後に大きな影響を与えること。
- ◆ 企業を実際に動かすのは、規制や税制であり、最終的には利益が出るかどうかである。このモチベーションを正しく使うことが必要。また、消費者の購買行動も大きな変化要因となる。一方で、市場をそのような方向に変革するのも企業のミッションであること。
- ◆ 市場メカニズムを活かすためには環境税の導入とともに、それ以外の税（バージン材に対する関税、特別減価償却など）を使うこと。
- ◆ 物を売りまくる時代は終わり、消費は飽和状態に近づきつつある。消費者教育の面から企業は環境コマースを提供する必要があること。

- ◆ 働く人に、モノづくりの喜びがある社会にすることが大切。これは、持続可能な生産という意味での重要な評価軸となる。創造性が大切であること。

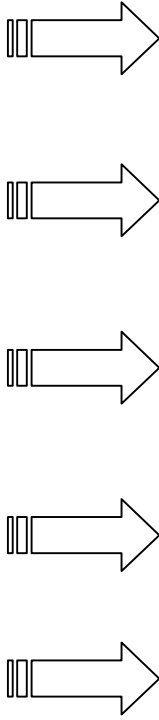
## (5) 「グリーン経済」は、現在の「経済」とどのように違うのか

現在の日本の「経済」は、世界経済のグローバル化に対応するために、徹底した市場原理の導入による市場至上主義ともいえる路線を進んでいます。表面的、部分的な経済の「繁栄」とは裏腹に、その下で多くの人々は不安と閉塞感を感じて暮らしています。日本はこのまま現在の路線に従って進むのか、それとも現在の路線とは異なった「グリーン経済」へと進み、その下で持続的な将来社会をつくっていくのか、今その選択が迫られています。私たちが提案する「グリーン経済」は「健全な市場経済」であり、それが実現すれば、日本社会は今とは異なった表 1 に示すような特徴をもつに至るはずで

市場経済が最初に提唱されたのは 18 世紀のアダム・スミスの『国富論』によります。これは「各経済人が自己の利益を求めて競争することが、社会全体の効率を最高にし、その富を最大に増進する」という経済ですが、アダム・スミスは『国富論』を著すのに先立って『道徳感情論』を世に出しており、市場経済が成り立つには「自分の利益だけを考えてはいけない」という「道徳的な感情」が守られ、「正義の法」を犯さぬ限りということが前提にありました。そのためには国家は個人の生命・人格・権利・財産を保障するための社会的枠組みを設けることが必要だとされており、野放しで自由競争することではなかったのです。ところが次第にこの前提だけが排除されて、忘れ去られてしまい、経済活動の手段であるはずの競争が目的と化し、カネの競争は際限のないものになってしまったのです。

したがって「グリーン経済」というのは、市場経済を現代的にみて健全なあるべき姿に立ち返らせるものであり、経済合理性だけに立脚するのではなく、環境の保全・文化の保全・人間性の保持といった従来は経済効果の算定に入らなかった外部不経済と言われるものをも組み込んだ経済と言えます。

表1：現在の経済とグリーン経済の比較

現在の経済		グリーン経済（健全な経済）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生命の軽視</li> <li>・ 環境破壊</li> <li>・ 生態系の破壊</li> <li>・ 文化の破壊</li> <li>・ 金（カネ）がすべて</li> <li>・ 貨幣は人生の目的</li> <li>・ 欲望の増長</li> <li>・ 貪欲・快楽</li> <li>・ 不平等</li> <li>・ 人間の部品化・員数化</li> <li>・ 競争、効率、依存</li> <li>・ 暴力的解決の肯定</li> <li>・ 軍需産業</li> <li>・ 巨大化、グローバル化</li> <li>・ 集中化、独占化</li> <li>・ 社会福祉の貧困</li> <li>・ 労働の強制</li> <li>・ 生き甲斐の欠如</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生きとし生けるものの生命の尊重</li> <li>・ 環境保全</li> <li>・ 生態系の保全</li> <li>・ 文化の保全・創出</li> <li>・ 人間性の重視</li> <li>・ 貨幣は社会生活の手段</li> <li>・ 欲望の抑制</li> <li>・ 自利利他・中道</li> <li>・ 万人の平等、男女平等</li> <li>・ 個人の独自性と差異の尊重</li> <li>・ 自発的意思の尊重、自立、意欲</li> <li>・ 平和、非暴力、反戦</li> <li>・ 平和産業</li> <li>・ 等身大、小規模、中規模</li> <li>・ 分散化、分権化</li> <li>・ 社会福祉の充実</li> <li>・ 労働の喜び</li> <li>・ 生き甲斐の持てる人生</li> </ul>

## (6) 「グリーン経済」を考える4つの切り口

「グリーン経済」の要素やそれを考える視点は千差万別でしょう。実際、環境経済学者などが中心になって行われる議論では、理論的なものから実証的研究に基づくものなど様々であります。

しかし、私たちは、市民・NPO（生活者）の視点から、「グリーン経済とは何か?」「それを可能にする特徴や条件は何か?」「現在の経済システムの何が問題なのか?」などについて議論を重ねてきました。

当初は、「グリーン経済」のあるべき姿から、その要素を導き出そうとしましたが、「グリーン経済」として考えるべき範囲は広範にわたるため、数年の部会活動ではとても内容を明確にすることは困難なことが分かってきました。そこで、「グリーン経済」を考える上でも重要と思われる分野から、私たちの日常の暮らしや活動と密接な関わりがある「食べる」「働く」「買う」という3つの視点と制度論的な「適正な規制と経済的手法」の4つの分野から「グリーン経済」を考え、その姿や要素をまとめていくことにしました。

これらは「グリーン経済」を実現するための、一部分です。もしかすると、このような4つの視点からのアプローチは違和感をもって迎えられるかもしれませ

ん。しかし、私たちはこれらが重要であると考えていますが、将来この4つの分野に加えて、他の様々な分野からグリーン経済の姿や要素がより明確になるとおもわれます。

私たちの議論は、現在の、生きる基盤である環境を軽視ないしは無視している現在の市場至上主義経済から、「グリーン経済」への架け橋となることを願っています。

表2：グリーン経済の特徴と3つの視点の関係

グリーン経済の特徴（表1）	主な対応分野		
	食べる	働く	買う
・ 生きとし生けるものの生命の尊重	○	○	○
・ 環境保全	○	○	○
・ 生態系の保全	○	○	○
・ 文化の保全・創出	○		○
・ 人間性の重視	○	○	
・ 貨幣は社会生活の手段		○	○
・ 欲望の抑制	○		○
・ 自利利他・中道	○	○	○
・ 万人の平等、男女平等		○	
・ 個人の独自性と差異の尊重		○	
・ 自発的意思の尊重、自立、意欲		○	○
・ 平和、非暴力、反戦		○	○
・ 平和産業		○	
・ 等身大、小規模、中規模		○	○
・ 分散化、分権化	○	○	○
・ 社会福祉の充実		○	
・ 労働の喜び		○	○
・ 生き甲斐の持てる人生	○	○	○

## 2. グリーン経済を成り立たせる10の提言一覧

---

### 「食べる」ことからの提言

- 提言1：「日本の生きる基盤を確保するために、食料自給率を大幅に高めよう。」
- 提言2：「地産地消を進めて、日本の気候風土に合った食生活をしよう。」
- 提言3：「農業の価値を再認識し、若者が安心して農業に「就職」できる仕組みをつくろう。」

### 「働く」ことからの提言

- 提言4：「自らのためだけでなく、家族や地域・社会、次世代が幸福になる働き方をしよう。」
- 提言5：「働き方の多様性を認め、その労働に対して社会的にも正当な評価が与えられる評価制度を導入しよう。」
- 提言6：「男女共に、安心して次世代の担い手である子どもが育てられる働き方をしよう。」

### 「買う」ことからの提言

- 提言7：「買い物が地域や世界の環境と暮らしに影響を与えることを意識した、賢い生活者になろう。」
- 提案8：「地域の個性と伝統文化を大切にし、それを根っこに持つ地域経済を育てよう。」

### 「適正な規制と経済的手法」の視点からの提言

- 提言9：「予防原則に基づいて適時・適切な規制を行うこと、特に、CO<sub>2</sub>については、固定・移動発生源に対する排出規制を早急に検討しよう。」
- 提言10：「地球環境時代に相応しい税制・排出量取引制度などの経済的手法を活用しよう。」

## 3-1 「食べる」ことからの提言

-“食と農”の視点から-

---

### (1) 「食べる」ことからの提言

- 提言1. 日本の生きる基盤を確保するために、食料自給率を大幅に高めよう。
- 提言2. 地産地消を進めて、日本の気候風土に合った食生活をしよう。
- 提言3. 農業の価値を再認識し、若者が安心して農業に「就職」できる仕組みをつくろう。

(2) グリーン経済を築く上で、なぜ「食と農」を考えるか？

(3) 現在の「食と農」の特徴と、それに伴う取り組み課題

## (1)「食べる」ことからの提言

### 提言 1. 日本の生きる基盤を確保するために、食料自給率を大幅に高めよう。

食料自給率とは、国内で消費される食料のうち、国産でどの程度賄えているかを示すものであり、通常は国民 1 人 1 日当たり供給される熱量（約 2600kcal）のうち、国産品で賄われている熱量の割合を指します。食料自給率は国内の農業生産と国民の食生活の両者によって決まってくるので、いわば今の日本の「食と農」の実態を表わす総合的な指標と言えます。日本の現在の食料自給率は 40%であり、米国：125%、フランス：132%、ドイツ：96%、イギリス：74%(2000 年)と比べると、日本は先進国中で最低であり、極めて低いと言えます。イギリスの自給率は第二次世界大戦後に 30%台に低下しましたが、戦後の農業重点政策によって回復しています。

もしも、気候変動による世界的な農産物の不作や国際紛争などの不測の事態によって、食料輸入が断たれるようなことがあれば、日本の国民は生きる基盤を失ってしまいます。また、日本へ大量の食料を輸出している中国が、自国の食料自給率の低下によって、日本への食料輸出ができなくなるような事態が発生することも不安材料です。「食料・農業・農村基本計画」に基づく国の食料自給率の回復目標は、2010 年度までに 45%へ高める目標でしたが、食料自給率は 1998 年から 7 年連続で 40%にとどまったことから、目標年度が 5 年延期されて 2015 年になりました。

私たちは日本の食料自給率を 60~70%へ回復することを提言します。この食料自給率の目標値 60~70%は、1965 年~1970 年頃（昭和 40 年代前半）の日本の食料自給率です。1965 年~1970 年頃というのは、1950 年代後半から始まった高度経済成長によって生じた大気汚染や川や湖の水質汚濁が全国的に顕在化する丁度前の年代です。後で述べるように経済成長は環境汚染を引き起こしただけでなく、国民の食生活にも大きな変化を与えました。したがって、大気汚染や水質汚濁の回復目標値のひとつとして 1965 年~1970 年頃の値が妥当と考えられるのと同じように、食料自給率の回復目標値もこの頃に設定するのが妥当ではないかと考えるからです。

「経済」とは、人々が生命を維持し、社会生活を営む上で必要な糧を得るための活動であり、中でも食に関する経済活動は、人間が生きていく上での根幹の活動といえます。私たちが目指す「グリーン経済」とは、「経済」と「環境」が調和し、「人間・社会」の三つの面でバランスがとれている持続可能な社会を支えるが経済であり、「食と農」における経済活動においては、「人間・社会」「環境」を満たすものとして、①環境（自然生態系）が保全され、②固有の文化が保全・創出され、③心も身体も健全な食生活をして人間性を保持する、という三つのことが必要であると考えます（表 3）。食料自給率はこのような「グリーン経済の三つの要件」のいずれにも関連する総合的な指標といえます。私たちが「グリーン経済」の実現を目指して食料自給率向上の目標を掲げるのも、このような理由からです。

表3：「食と農」における「グリーン経済」の三つの要件

	「食と農」における現状の問題点
<p>①環境（自然生態系）の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大気</li> <li>・ 水</li> <li>・ 土壌</li> <li>・ 生物</li> <li>・ エネルギー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 輸送による大気汚染</li> <li>・ 肥料、農薬による水質汚濁</li> <li>・ 農薬、廃棄物による土壌汚染</li> <li>・ 圃場整備などによる生物の生息場所の破壊</li> <li>・ 季節外の農作物生産によるエネルギー使用</li> <li>・ 貯蔵、鮮度管理によるエネルギー使用</li> <li>・ 包装、資材による廃棄物の発生</li> <li>・ 食べ残し、賞味期限切れ商品による廃棄物の発生</li> <li>・ 日本の食料確保のために、外国の農地、水資源、自然環境を使用</li> </ul>
<p>②文化の保全・創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コメの消費減、畜産物・油脂類の消費増など、食生活の洋風化により、食文化の継承が困難</li> <li>・ 季節の旬の食材を中心とした和食が減少</li> <li>・ ファストフードの増加。手軽な食品の利用の増加</li> <li>・ 都市の増大により、各季節に、各地域で、何が採れるか知らない</li> <li>・ 生産者と消費者との結びつきの少なさ</li> </ul>
<p>③人間性の保持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全・健康</li> <li>・ 働き方</li> <li>・ 環境倫理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農薬、ポストハーベスト、食品添加物、遺伝子組み換え食品による安全性の欠如</li> <li>・ 食生活の洋風化に伴う生活習慣病の増加</li> <li>・ 農業労働が正當に評価されていない（所得格差、偏見）</li> <li>・ 農家の労働が苛酷</li> <li>・ 農業における女性の地位が低く、労働も苛酷</li> <li>・ 家族形態・勤務形態・生活様式の変化による食生活の悪化</li> <li>・ 忙しすぎの中で、食に関心を向けられない</li> <li>・ 食の責任を女性に負わせている</li> <li>・ 世代間倫理・南北間倫理・生き物倫理にもとる <ul style="list-style-type: none"> <li>* 食料自給率の低下により、将来世代の食料確保を危うくしている</li> <li>* 日本の食料確保のため、発展途上国の自然環境と生活を破壊している</li> <li>* 食材となる生き物の生命を軽視している</li> </ul> </li> </ul>



## 提言2. 地産地消を進めて、日本の気候風土に合った食生活をしよう。

「地産地消を進めて、日本の気候風土に合った食生活をする」ことは、日本の食料自給率を高めることにつながり、また、「グリーン経済の三つの要件」を満たす上で最も大事な取り組みです。日本の食料自給率を品目別にみますと、穀類の自給率はコメが96%、小麦が13%、大豆が5%であり、小麦と大豆の自給率が極端に低くなっています。主な食材の自給率は野菜が83%、牛乳・乳製品が69%、魚介類が53%、肉類が53%、果実が44%（いずれも2002年度）です。また、私たちが日常食べている献立について主食別に食料自給率をみますと、表4に挙げた献立では、ご飯類で50~100%、日本めん（そば・うどん）で37~43%、中華めんで3~6%、パン類で0~6%、スパゲッティで5%であり、中華めん、パン類、スパゲッティを主食とする献立の自給率が極めて低くなっています。これらの自給率が低いのは、中華めん用、パン用、スパゲッティ用の小麦に国内産の小麦がほとんど使われていないからです。このようにみますと、食料自給率を高めるということは、毎日の食事内容に関係しますので、国民一人一人にとって非常に身近な問題です。

このような日本人の食生活の現状を「グリーン経済の三つの要件」からみてみます。①の「環境の保全」について〔食料輸入量×輸送距離(t・km)〕で表わされる「フード・マイルージ」からみますと、年間5,800万トンにのぼる日本の食料輸入のフード・マイルージは約9,000億t・km(2001年)であり、これは韓国・米国の約3倍、イギリス・ドイツの約5倍、フランスの約9倍であり、日本の大きさが際立っています。このような食料輸送に伴うCO<sub>2</sub>排出量は、国内における食料輸送に伴うCO<sub>2</sub>排出量の2倍近くになると試算されています。したがって、地産地消を進めることは環境の保全にとって極めて大事です。

次に、②の「文化の保全・創出」からみた問題点を、小麦と大豆の自給率の低さからみてみます。小麦の年間消費量のうちで最も多いのはパン用小麦であり、全体の26%を占めており(図4)、大豆では消費量が最も多いのは製油用であり、全体の75.1%を占めています(図5)、パン用小麦も製油用大豆も国内産の使用量はゼロです。これは内外価格差ということもありますが、日本の気象条件の下で採れる小麦や大豆の品種は、パン用や製油用には適さないからです。国産小麦はその特性が活かされる日本めん（そば、うどん）を中心に使われており、国産大豆もその特性が活かされる豆腐・油揚げ・納豆・煮豆などに使われています。元来、日本人は各地域の気候や地味などの風土に適した作物を栽培し、それを調理・加工して食べてきました。それが日本の食文化である和食です。また、住んでいる自然風土の下で採れたものを食べるのが、健康的にも一番よいと言えます。パンや油を使った洋風料理は、戦後に米国が余剰農産物を消費する場として日本に広めたという経緯があり、国内で生産できない品種の小麦や大豆を使っているのですから、自給率が低くなるのは当然です。したがって、日本の食料自給率を高めるには、小麦と大豆の国内生産量を増やすと共に、国民が日本の気候風土に合った食生活を

することが大事です。

また、③の「**人間性の保持**」という点から日本の食事の現状をみてみますと、経済のグローバル化が進行する中で人々は労働時間が増えて余裕がなくなり、家族団欒で食事をするなどとは二の次となって、子供の健全な食事に注意が向けられず、また、大人も忙しさから食への関心が薄れ、ただ食べればいいという感覚を持つ人も少なくありません。また、食べ残しや廃棄される食品も多く、「もったいない」という美德や食材となる動植物の生命に対する感謝の心が失われてしまっています。日本は経済成長の結果、飽食の国となりましたが、人間の最も基本的で大切な食がどこか歪んでしまい、精神的にはむしろ貧困になっています。国民一人一人がもっと人間らしい、心も身体も健全な食生活を営めるような経済活動の方向があるのではないのでしょうか。

「地産地消を進めて、日本の気候風土に合った食生活をする」ことを、国民の一人一人が意識して毎日の食事をするようになれば、生産者の努力と相まって、日本の食事情が好転することも不可能ではないと思われます。

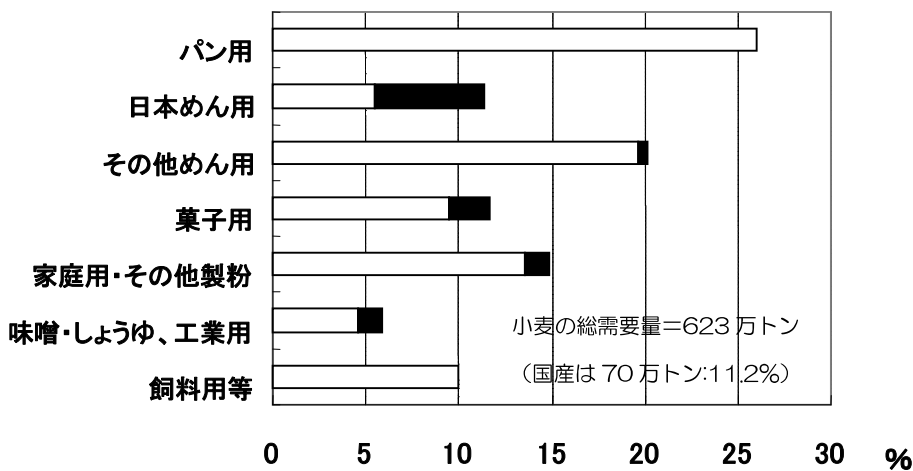


図4：小麦の需要 (■は国産、2001年度)  
(農林水産省の資料から作成)

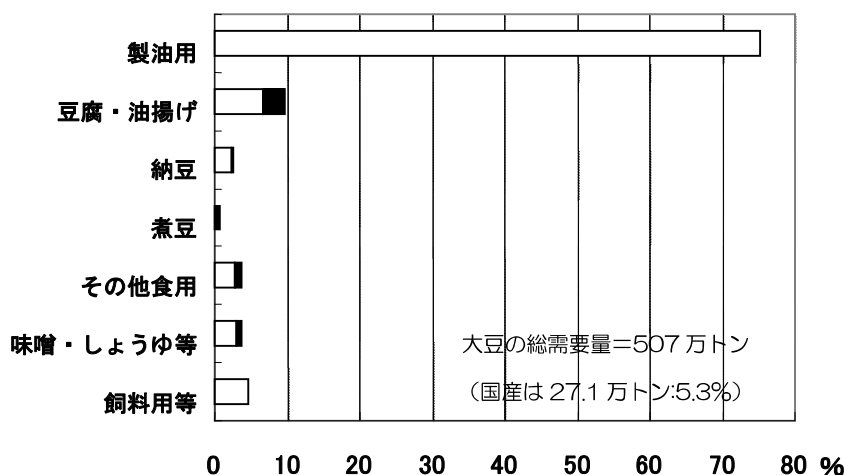


図5：大豆の需要 (■は国産、2001年度)

(農林水産省の資料から作成)

表4：主食による食料自給率の違い

＜農林水産省の食料自給率早見ソフトー2001年度版ーを使用＞

主食	献立	主な使用食品	消費熱量 (kcal)	自給率 (%)
ご飯類	ご飯	ご飯	269	100
	ちらし寿司	ご飯・めばちまぐろ・えび・いか・卵・きゅうり・のり・米酢・砂糖	412	91
	天丼	ご飯・えび・いか・さつまいも・ししとう・なす・植物油・小麦粉・卵・しょうゆ・本みりん	778	68
	カツ丼	ごはん・豚肉ロース・玉ねぎ・卵・植物油・パン粉・小麦粉・しょうゆ・本みりん	825	50
日本めん	かけそば	ゆでそば・かまぼこ・ねぎ・本みりん・しょうゆ・かつおだし	337	37
	煮込みうどん	干うどん・豚肉ロース・かまぼこ・生しいたけ・ほうれん草・ねぎ・しょうゆ・かつおだし・砂糖	531	43
中華めん	ラーメン	ゆで中華めん・焼き豚・しなちく・ねぎ・植物油・しょうゆ・中華だし	556	3
	炒め焼そば	蒸し中華めん・鶏むね肉・生しいたけ・たけのこ・人参・植物油・純米酒・しょうゆ・中華だし	536	6
パン類	食パン	食パン	158	0
	サンドウィッチ	食パン・ロースハム・きゅうり・卵・バター・マヨネーズ	499	6
スパゲッティ	スパゲッティ ボンゴレ	マカロニスパゲッティ・あさり・パセリ・にんにく・植物油・白ワイン	470	5

(自給率は、各献立の消費熱量に占める国産熱量の割合を示す)

### 提言3. 農業の価値を再認識し、若者が安心して農業に「就職」できる仕組みをつくろう。

これまでの日本の社会は、若者が学校を卒業して就職をする場合に、就職先として一般の民間企業や官公庁に就職するのと同列に「農業に就職する」という選択肢は、農家の子弟にしかありませんでした。それは主として農家以外は農業の基盤である農地を持ってなかったことに起因します。その結果、農業者の高齢化による離農や後継者不足のため、農業就業人口は減少の一途をたどり、2004年の農業就業人口は362万人で、ピークだった1960年の30%にまで減少しています。また、耕作放棄地は2000年現在で21万haに上っています。農家の子弟しか農業に就くことができなかつたために、農家以外の人にとって農業は無縁となり、食べる人（食）と作る人（農）が分断されてしまったことも、日本の食料自給率が低下した一因だと言えます。日本の農業を将来展望のあるものにするには、何よりも農業の確かな担い手を確保しなければなりません。そのためには、将来の農業を担う若者が安心して農業に『就職』できる仕組み作りが不可欠です。

最近ではサラリーマンを辞めて農業を継ごうとする人、定年後に副業的に農業に従事しようとする人、生きがい求めて都会から地方へ1ターンする人など、農林業に転向する人が増えています。農林水産省によりますと、新規に農業に就いた人口は80,200人(2003年度)であり、このうち新規学卒者は2,200人、他産業から農業への離職就農者は39歳以下の青年就農者が9,700人、40歳～64歳の中高年就農者が46,500人、65歳以上の就農者が9,900人です(表3)。中高年の離職就農者が最も多く、新規学卒者は少ない状態です。農業の発展のためには離職就農者を増やすことは勿論必要ですが、新規学卒者を増やすことが不可欠だと言えます。

近年は農地の集約や経営の大規模化が進み、企業的な経営を行っている農業生産法人は1万社を超える数になり、年々増加しています。また、2005年9月から施行された改正農地法で、構造改革特区に限られていた株式会社の農業参入が全国で認められ、今後は農地のリース方式による株式会社の農業参入が本格化していく見込みです。新たに農業を始める場合の農業技術の習得など人材育成のための取り組みも広がっており、非農家出身の離職就農者や新規学卒者の就農の場もできつつあります

これからの日本の農業を担う若い人材を、長期的展望をもって育成するためには、小学校から学校教育の中に農業体験授業などを積極的に取り入れて、生徒と農業との距離を縮め、生徒にとって農業が将来の就職選択肢のひとつとなるような教育制度を整備することが必要です。それには、これまでの工業優位、農業劣位という日本社会の価値観を変えていかなければなりません。農業労働が蔑視されるのではなく、農業の価値が再認識されて正當に評価され、農業だけで食べていける体制が整備されてくれば、若者は職業として農業を選ぶようになります。さらには、ニートやフリーターの若い人にとっても、生きがいをもって働く場を提供できます。

若者が安心して農業に『就職』できる仕組み作りは、「グリーン経済」へ向うことに通じます。

表 5：新規就農者の推移

(農林水産省の資料から引用) (単位：千人)

年度	1990	1995	2000	2001	2002	2003
新規就農青年 [39 歳以下]	4.3	7.6	11.6	11.7	11.9	11.9
新規学卒者	1.8	1.8	2.1	2.1	2.2	2.2
離職就農者 [39 歳以下]	2.5	5.8	9.5	9.6	9.7	9.7
中高年離職就農者 [40 歳～64 歳]	10.7	30.1	40.4	44.3	45.6	46.5
総計 [65 歳以上の離職就農者を含む]	15.7	48.0	77.1	79.5	79.8	80.2

(「離職就農者」とは、他産業への勤務が主から農業への従事が主になった人。)

## これからの“グリーン農業”をみる

### ～安全でおいしい、環境保全、若者の雇用～

最近では安全な食、おいしくて健康的な食、しかも、環境に配慮して生産された食を求める消費者が増えています。私たちが取り組むグリーン経済での「食と農」の好事例のひとつとして、このような消費者の要望に答えながら、若者の雇用も積極的に図って農業経営を行っている茨城県古河市の森ファームサービスを訪ね、森雅美社長にお話を伺いました。

森ファームサービスは耕作面積 90ha（所有地 3ha、耕作放棄地の借地 87ha）という広大な農地で、コメとそばを中心に、麦、大豆、じゃがいものなどの栽培を行っています。販売先は一般消費者会員の約 3,000 人、ホテル、レストラン、ソバ屋などで、すべて市場を通さない直接販売です。『皆様のふる里になりたい！』の会社理念を掲げて、レンゲ祭りやそば祭りなどの消費者交流会を積極的に持って、市況に左右されない安定した経営を実現して、売り上げを伸ばし続けています。いくつかの特色をみてみました。

一つ目は直売方式です。森社長が農家の跡を継いだ 15 年ほど前、専業農家としてやっていくためには利益率を上げなければならないと考えて、東京の高級住宅街などを回ってコメを直接買ってくれる家を探し歩いたことに始まります。直売は軌道に乗るまでは大変でしたが、次第に信用ができて広がっていきました。何よりも消費者の声が直接聞けることで、作る喜びや生き甲斐がでてきたと言います。

二つ目は法人の設立です。1998 年に家族経営から有限会社に転換し、「収入が安定しない、若くないという従来の農業のイメージを打破する」農業経営を目指してきました。社員の勤務時間は午前 8 時から午後 5 時まで、残業手当・ボーナス・退職金制度があり、日曜祭日は休み、二日連休も取れます。正社員 14 名の大半が 20～30 歳と若く、半数以上が非農家出身者です。農業への思いが強い人たちですので、意気込みがあり、心強い社員です。

三つ目は環境保全型農業への取り組みです。8 年前から東京・パレスホテルと提携して循環型リサイクル農業を行っています。これはパレスホテルが自社から出た生ごみを自前の処理機でコンポスト化し、それを森ファームサービスが購入して有機肥料として使い、できたコメをホテルが購入するという循環システムであり、関係者から高い評価を受けています。今後はさらに有機栽培・無農薬栽培による自然食を拡大していく予定です。

森社長は数年前に規模を 130ha まで拡大しましたが、生産性主義に陥ってしまったという反省から、大規模農業とはいえ適正規模があることが分ったと言います。農業は“生命産業”であるので、これ以上拡大せずに、手間もかけた“こだわり農業”を楽しくやっていきたいと、農業への熱い思いを語って下さいました。

今後、株式会社の農業参入が本格化する見込みですが、森ファームサービスのような大地に足をつけた人間性豊かな農業経営体が増えていって欲しいものです。



## 農業者になるための学び舎

～農業大学校を訪問する～

農業大学校をご存知ですか。農業者になるための学び舎である農業大学校は各都道府県に設置されており、全国で48大学あります。今回、農業粗生産額が全国第二位の農業県でもある千葉県の農業大学校を訪問し、新規就農の取り組みについて伺いました。

千葉県東金市にある千葉県農業大学校は、九十九里平野と太平洋が一望できる自然豊かな丘陵地にあり、野菜・花・作物・果樹・畜産など幅広い部門が学べる大学です。農学科・研究科・研修科があり、若者の新規就農に関わるのが農学科と研究科です。農学科は高校卒業後の2年制の短大で、研究科はさらに2年間学ぶ4年制大学となります。入学する学生の出身をみますと、専業農家・兼業農家出身者が6割、非農家出身者が4割であり、卒業後に農業に就くのは最近では約3割ということです。平成16年度をみますと、農学科卒業生78名のうち、就農したのは24名、研究科への進学が29名、企業・法人等への就職が25名であり、就職先は農業団体・農機具・青果市場・種苗・畜産・食品・飼料関係など、農業に関係する分野への就職が多いようです。

卒業後に就農したのは全員が農家出身者であり、非農家出身者は卒業後直ちに農業に就くのは、事実上無理なようです。それは、農業をやるためにはまず農地が必要だということ、また、自立して農業ができるようになるには最低数年間の実地の訓練が必要だからです。したがって、非農家出身で就農を希望する若者に対して、その芽を摘まないようにするには、法人や株式会社などさまざまな形態で就農できる仕組みや、農地借用や販路確保のための仕組みづくりが必要であることを痛感しました。

また、中高年の新規就農については研修科が行っています。研修科は平日に行う3ヶ月・6ヶ月・12ヶ月の農業者養成研修の他に、現在は他産業で働いていて平日は受講できない人を対象にした、土・日曜日の就農準備講座があります。平成17年度の就農準備講座には26名の受講者があり、ほとんどの人が今後、農業を生業としてやっていくために、自立して安定した営農ができるための栽培技術を学びたいという人であり、また、環境保全型農業をしたい、自家製野菜を使って食べ物屋を経営したい、自給自足をしたい、家族と一緒に農業をしたいなど、意欲的で意識的な姿勢に受講者の農業に対する熱い情熱を感じました。

入学案内パンフレットの表紙にあった“あなたの生き方を見つけてください”のように、若者が農業に新たな生き方を見出す時代の先導役になることを、農業大学校に大いに期待したいです。

